

注意事項等

- 1 本書は、特別徴収の個人（市町村長、道庁職員、特別徴収の個人）の市町村長、道庁職員、特別徴収の個人に提出していただく用紙です。提出期限は、提出期限の欄に記載されています。提出期限が過ぎた場合は、提出期限の欄に記載されている日までに提出してください。
- 2 機械読み取りを行う場合がありますので、本欄内へ記入してください。訂正する場合は一重線で抹消してください。
- 3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印
7

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

整理番号	
特別徴収指定番号 宛番号	6年度
特別徴収指定番号 宛番号	7年度

所在地 市町村長
令和 年 月 日 提出
（特別徴収義務者）
個人番号又は法人番号
（右詰めでご記入ください）

課係氏名
担当者
電話番号
内線

フリガナ 氏名	新	姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由 ※事業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法
生年月日	元号	1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成	円	円	円	令和 年 月 日	1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他	番号を記入 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人が納付)
個人番号	1月1日現在						8. その他の理由を右欄へ記入	
住所	異動後							

1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者） 所在地 フリガナ 氏名	特別徴収指定番号	担氏 当名 者電 話	新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
法人番号 ※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。	受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	番号を記入 1 必要 2 不要

2 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入
1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。
2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定額
((ウ)と同額)を
右欄に記入

左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。

3 普通徴収の（一括徴収しない）場合（1及び2に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入
異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。

1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。
2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。
3. 死亡による退職のため。

旧特別徴収処理欄	6年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	7年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F
G	H			K	

特別徴収指定番号及び宛番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。